社会福祉法人大里ふくしむら

平成 30 年度事業計画

「大里ふくしむら」基本理念

１、利用者の尊厳を守り、幸福を追求する。

１、誰もが、いつでも安心して利用できる福祉サービスを創造する。

１、地域のニーズにパイオニア精神で取組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。

「特別養護老人ホーム花ぞの」基本理念

１、利用者のために「この施設に、入って　良かった。」
　　個性を尊重し、家庭的で豊かな暮らしを支えます。

１、保護者（家族）のために「この施設に、入って　良かった。」
　　家族の絆を大切にし、安心と平和な暮らしを守ります。

１、職員のために「この施設で、働いて　良かった。」
　　心豊かで、働くことに喜びの場を提供します。

１、地域のために「この施設が、ここにあって　良かった。」
　　地域福祉の拠点として、役割を担い「共生・共助」の地域づくりに貢献します。

「特別養護老人ホーム花ぞの」基本方針

１、一人一人の生活リズムに合わせ、その人らしい生き方を援助します。

２、生活の場として快適な環境を提供し、ユニット内・ユニット間の交流を促進します。

３、安全で安心、信頼される施設介護を実現します。

４、施設の生活を選択した家族の事情と利用者の意思を尊重し、その期待に応えます。

５、働く職員の意思が尊重され、明るく活力ある職場環境を実現します。

６、職員の資質向上に努め、努力する者が報われる人事システムを構築します。

７、地域の活動に積極的に参加し、地域住民の福祉意識を醸成します。

８、利用者および家族が地域と交流できる施設の運営に努めます。

＜はじめに＞

現在、日本の少子高齢化は進行の一途をたどり、世界一の高齢者大国となっている。また、世界各国の高齢化率もわが国を上回る速さで進行し、今や日本の超高齢社会およびその施策に世界が注目しているところである。中でも、人口減少による働き手不足は社会に多大な影響をもたらしている。このため、政府の掲げる「一億総活躍社会」実現のため、働き方改革の推進が急務であるが、世界経済の影響や長時間労働、子育て・介護問題など、その実現には課題が山積しているのが現状である。特に、介護・福祉の現場では以前より人手不足が深刻であったため、影響が大きく、喫緊の課題となっている。

このような状況の中、わが法人では平成２１年度から職員の処遇改善に取り組むとともに、高齢者の積極的な雇用や労働環境の整備など、その対応策を講じてきたが、現状の打開には至っておらず、引き続きその対策を推進しなければならない。また、今年度は介護報酬改定の年である。今後の安定的な事業運営のため、制度改正に沿った事業の見直しも必要であり、地域における社会福祉法人の役割への期待がより大きくなっている今、積極的な経営による思い切った改革を行わなければならない。

＜基本方針＞

１　人材確保対策や労働環境整備などを積極的に行い、働き方改革を推進する。

引き続き職員の処遇改善に取り組むとともに、多様な働き方を実践するため、子育て・介護などの環境整備を行う。また、人手不足対策として、外国人技能実習制度の利用を検討し、そのための環境整備を行う。

２　ＩＣＴ・ロボットなど最先端技術を活用し、効率化および生産性向上を図る。

ＩＣＴ・ロボット技術を導入し、職員の業務負担軽減を図るとともに、より効率的に業務を行えるよう労働生産性の向上に取り組む。

３　介護報酬改定による見直しを行い、サービスの向上と経営の安定化を図る。

介護報酬改定による、サービスの見直しが必要になるが、報酬改定のための見直しではなく、地域や利用者のニーズなど制度の趣旨に沿った、質の高いサービスの提供が出来るよう現状のサービス見直しを行う。

＜重点目標＞

１　職員の処遇改善を推進する。

・キャリアパスの見直しや明確化を図り、積極的に職員へ周知する。
・処遇改善加算を継続して算定し、給与改善を図る。
・介護職員以外の職員の処遇改善も同時に行う。
・介護職員の資格（介護福祉士など）取得を引き続き推進する。
・職員の評価を積極的に行い、意欲向上につなげる。

２　多様な働き方を実践するため、誰もが働きやすい環境づくりを行う。
・短時間勤務職員や高齢者の雇用など、幅広い採用を行う。
・勤務の変更要件の緩和などにより、有給休暇の取得率を向上させる。
・育児・介護休業や短時間勤務など、制度や取り組みの周知を積極的に行う。
・子育て支援のため、企業内保育所などの設置を検討する。
・老朽化した備品の入れ替えや新規購入を行い、環境整備を図る。
・定期的に職員との意見交換の場を設け、施策への反映を検討する。

３　外国人技能実習制度の利用を具体的に検討する。
・外国人技能実習制度について情報収集を行う。
・外国人技能実習制度について、施設内で研修や意見交換を行う。
・実習生受け入れ候補となる国を視察する。
・実習生の受け入れ体制（支援員や宿舎など）を整備する。

４　ロボットなど最先端技術を活用し、業務の効率化を図る。
・記録や情報処理の分野に関して、ＩＣＴの導入による業務改革を行う。
・身体介護について、介護ロボットや最新機器を導入し職員の負担軽減を図る。
・特に夜間の負担軽減のため、見守りセンサーなどを積極的に導入する。
・委員会を設置し、ロボットなどの効果を定期的に検証する。
・情報収集のため、積極的に視察などを行う。

５　地域福祉の拠点として積極的な活動を行う。
・地域との関わりを増やし、地域福祉のニーズを探る。
・居宅介護支援センターを中心に、地域との連携を図る。
・地域包括ケアを推進するため、他事業所との連携を図る。
・地域のイベント参加やボランティア講座など、積極的な取り組みを行う。
・施設を開放し、コミュニティの場として地域の方に利用していただく。

６　報酬改正に伴い、課題の整理とニーズ把握によりサービスを見直す。
・各事業の現状を把握し、今後の方針を確認する。
・施設利用者や地域の方へのアンケートなどを実施し、利用者ニーズに基づくサービスの見直しを行う。
・委員会を再編し、各サービスの必要性などを再検討し今後の計画を立てる。
・加算サービス算定の可否を確認し、サービス実施の可能性を模索する。
・重度化に対応するため、利用者の状態に応じたユニットづくりを実施する。
・看取り介護を推進するため、職員や関係者との連携を強化するとともに、研修やご家族への説明を積極的に行う。

＜事業内容＞

１　法人本部

Ⅰ 法人運営全般

Ⅱ 理事会・評議員会の開催

Ⅲ 監事監査の実施

Ⅳ 資産変更登記、現況報告

Ⅴ 新規事業の検討・実施

２　特別養護老人ホーム

Ⅰ 入所・生活相談・援助業務

・入所者確保のため情報提供方法を見直し、待機者に定期的に連絡を行う。

・稼働率を維持するため、入院者減少への取り組みとして、健康管理体制の見直しや、看取りケアを推進する。

・多様化する利用者、家族からの相談に対応できるよう、介護以外の社会福祉制度についての研修に参加し、相談業務の質を向上させる。

・近隣の競合する施設間で連携を取り、知識や技術の交換を図る。

・居宅介護支援事業所と連携し、地域の相談窓口を設置すると共に、地域が抱える課題について関係機関と連携して取り組む体制をつくる。

Ⅱ 介護支援業務（ケアマネージャー）

・入所者の状態に合わせるとともに、実効性のあるケアプランを作成し、統一したケアが実施できる様、支援体制を見直す。

・重度化する利用者のケアを見直すとともに、ケアプランに医療との連携を加えることで、医療ケアの必要な入所希望者にも対応できるサービスを提供する。

・入所者家族を交えたカンファレンスを定期に実施し、家族の意向を確認すると共に、看取りケアやその他介護に関する内容を関係者と共に協議し、家族との信頼関係、職員間の情報共有を効率化する。

・介護、看護職員との連携を深め、随時、利用者の身体状況の調査・確認を行うことで、迅速なケアの見直しを行う。

Ⅲ 介護・看護事業

・ＩＣＴや介護ロボットの活用により、業務の効率化を図るとともに、安全で質の高い介護サービスの提供を行う。

・ユニットケア（個別ケア）の充実のため、各ユニット及び医務課において目標を立て取り組む。

２階南：認知症ケアを推進し、本人らしい笑顔の多い時間を提供する。

２階北：機能訓練とレクリエーションの充実により心身機能の維持向上を図る。

３階南：個々の利用者に合わせた生活環境を整え、本人らしい生活を支援する。

３階北：スキンケアの重視と、利用者へ寄り添うケアに取り組む
医　務：感染症の発生を防ぎ、褥瘡などのケアについて常に最新の情報を得て質の向上を図る。

Ⅳ 職員教育・研修事業

・知識や技術を組織的に収集し、広く職員で共有できるよう研修または交流機会を設ける。また、他施設との情報交換の為の定期交流の機会を設け、介護ロボットの相互活用や様々な課題の共有と解決に向けた連携を図る。
・やる気のある職員を育てるため、新入職員研修を見直し、内部の他職種や外部の専門業者の研修などを織り交ぜた実践的な研修を行う。様々な専門職の声を聞き、仕事への意欲向上とスキルアップを図る。
・人事考課制度を取り入れ、公正かつ各自のスキル及びキャリアアップに繋げる。
・外部研修の機会を増やし、ユニットケア、認知症ケア等、魅力ある外部の研修会に積極的に参加し、施設内でのフィードバックを行う。
・外国人技能実習生の受け入れに向けて、現場の受け入れ態勢を整えるため、担当者の配置やコミュニケーション方法の研修などの準備を行う。
・業務の見直しや課題解決に向けた業務改革部会を今年度も定期開催する。現場職員の声を取り上げると共に、施設の理念を踏まえた介護サービスの提供に向けて、倫理教育や具体的業務の研修を企画、実際の業務見直しについて特化して活動する。
・新入職員へのサポート制度を実施し、職員の定着化や指導職員の育成を図る。
・資格取得講習を実施し、職員の資格取得を支援する。
・各委員会による職場内研修は、制度上必要なものにとらわれず、業務効率の向上や、情報を得る機会としても積極的に実施する。

Ⅴ 委員会・会議事業

・施設経営・安全衛生委員会（定期、年１２回開催）
　安定した経営に向け、施設全体の意思決定および職場の労働安全・衛生について検討する。
・入所検討委員会（定期、年１２回開催）
　優先入所指針に基づく入所順位決定と、入所待機者の情報を共有し、今後の受け入れ体勢の見直しについて検討する。
・苦情対応委員会（随時）
　苦情・要望に対する対応を検討し、併せて再発防止に向けた取り組みを検討。
・褥瘡・感染症対策委員会　（定期、年１２回開催）
　褥瘡者の早期発見、治療により褥瘡者（ステージⅡ以上）を出さない。
　褥瘡予防および褥瘡者へのケアを見直し、関係者が連携してケアチェックを定期に行う。平成３０年度介護報酬改定に伴い、褥瘡予防及びケアについて

の取り組みが評価されるため、ケアに関する管理及び書類整理を行う。
各感染症対策の見直しと研修の実施を行う。

・安全対策委員会（定期、年１２回開催）
ヒヤリハット、事故報告の集計分析によるリスクマネジメントの実施。
介護ロボットを活用し、人とロボットによる見守り体制を整備し、事故防止対策を図る。
防災訓練等、災害対策及び防災教育の実施

・介護ロボット推進部会（随時）
介護ロボットの検討、導入から定期評価の上で見直す等、一連のサイクルを基本業務とし、介護負担の軽減、人手不足解消の他、安全な介護サービスの提供を図るために介護ロボットの導入を目的として開催する。

・身体拘束廃止委員会（定期、年１２回開催）
他施設との情報共有による、業務の見直しを行い、身体拘束の廃止に向けて取り組む。
身体拘束未実施の施設への見学や情報交換により、利用者の権利を守り、身体拘束廃止の必要性を理解できるよう、研修方法の見直しと職員の意識改革を行う。

・機能訓練委員会（定期、年１２回開催）
入所者の状態に応じた機能訓練計画の作成および実施を行う。実施率を高めるため、計画内容および実施方法の見直しを行う。

・給食委員会（定期、年４回開催）
ユニット配膳による家庭的で温かみのある食事提供の実施。
栄養ケアマネジメントに基づいた計画の実施および評価を行う。特に経管栄養者に対しては、栄養状態の評価と栄養剤の見直しを定期に行うとともに、既存の食事を召し上がる方に対しても随時食事形態の見直しを図ることで、食事に対する満足度を高める。

・行事・レク委員会(随時開催)
季節行事などを企画、実施する。利用者の重度化に伴い、外出イベントだけでなく、施設内部で楽しめる行事や慰問など、利用者の視点で企画する。

・広報委員会（随時開催）
年４回の広報誌「花ぞのだより」発行のほか、施設の広報活動を行う。
定期購読の情報誌などを活用し、介護を取り巻く環境や社会情勢など、職員に情報提供を行う。また、利用者及びその家族に対して利用アンケートを実施し、その結果をサービスの向上につなげるよう各部署と連携する。
施設ＰＲのほか、利用に関する情報等、ホームページなどを充実させ、幅広い情報公開につながるよう、ネットワークを活用する。

・連絡調整会議（定期１２回他、随時開催）
各部署のリーダーが出席し、経営会議からの通達および部署間の連携を図る。

Ⅵ 行事・イベント事業

・外出行事（春：花見、秋：紅葉狩り）
・利用者の希望に沿ったクラブ活動(買い物、ドライブ、カラオケ等)
・運動会
・納涼祭（グリーンビレッジ大里合同）
・敬老会
・クリスマス会
・正月獅子舞

Ⅶ ボランティア事業

・職員による地域貢献活動の実施。（認知症カフェ「スマイルカフェ」の実施）
・施設開放を進め、地域の方々とのコミュニケーションの場をつくる。
・地域の福祉委員、民生委員らを定期的に招いての情報交換および地域福祉の向上に向けた意見交換会を開催。
・イベント時などのボランティア慰問受け入れ。
・介護補助ボランティアなど積極的に受け入れ、ボランティアからのニーズを把握して受入れ環境の見直しを図る。
・芝生広場の開放による子供から高齢者まで足を運びやすい施設を目指す。
・ボランティア活動に対する相談の実施。

Ⅷ 地域交流事業

・用土小学校交流事業(施設での交流会・運動会他学校行事の参加)。
・寄居町ふれあい広場参加。
・芝生広場を利用した交流イベントの開催。
・地域役員会（区長会、民生委員会など）への出席。
・地域の方を納涼祭に招待する。

Ⅸ 安全対策事業

・防災訓練・研修の実施。
・施設内安全点検の実施。
・職員向け安全教育の実施。

3　ショートステイ

Ⅰ 入所・生活相談・援助業務

・利用希望者の確保と、効率的な居室稼働のため、空床情報を提供するための公開方法を見直し、利用者への情報提供を行う。
・利用者の確保のための営業活動（居宅介護支援事業所と連携)。

・関係機関・事業所などとのネットワークづくり。
・利便性の向上などサービスの見直しを図り、利用者のニーズに対応する。

4　デイサービスセンター

Ⅰ　利用契約・相談・援助業務

・利用者の確保のための営業活動（居宅介護事業所と連携）。
・利用者目標を平均２６人／１日とする。
・利用者・ご家族への情報提供および援助。
・関係機関・事業所などとのネットワークづくり。
・相談業務の質を上げるため、研修その他機会を利用しスキルアップを図る。

Ⅱ　サービス内容の見直し

・介護ロボットの導入による、レクリエーション及びケアの見直し。
・周辺地域の事業所が実施していない機能訓練を活かし、積極的なアクティビティレクリエーション（グラウンドゴルフやその他運動イベント）を実施し、協力事業所（デイサービスセンタースマイル等）との合同大会など地域へのＰＲにもつながる様、サービスの見直しを図る。
・用土地域の利用者が多いことを活かし、地域の集まりの場として、コミュニティカフェをつくる。
・サービス選択制の充実化によるサービスの向上。
・延長利用など利用者のニーズに応じた提供時間の見直し。
・地域包括ケアを見据えた、利用者及び地域への貢献活動を行う。送迎時の地域パトロールや、デイサービスの定休日の施設開放などを行う。
・芝生広場の活用により、グラウンドゴルフを特色あるデイサービスとしてＰＲの位置づけを行い、広報活動を行う。

Ⅲ　職員教育・研修事業

・定期研修の実施
・定例職員会議の開催
・他施設への視察・研修の実施

Ⅳ　委員会

各担当委員会を設け、効率的な業務の遂行につなげる。

・サービス向上委員会（送迎部・入浴部・排泄部・物品管理部）
・医療・機能訓練委員会
・安全対策委員会
・行事・レクリエーション委員会

Ⅴ 行事・イベント事業

・外出行事
・納涼祭
・芝生広場を利用した健康増進イベントの開催（グラウンドゴルフなど）
・敬老イベント
・クリスマス会
・正月イベント

5　居宅介護支援センター

Ⅰ 利用契約・相談・援助業務

・利用者の確保のための営業活動を定期的に行う。
（協力施設、ショートステイ、通所介護と連携する）
利用者数の目標を１００名とする。
・ケアプランの作成・評価を行い、本人への支援を行うと共に家族に対する支援も行う。
・本人及び家族、関係機関を招き、カンファレンスを実施する。
・認定調査の実施。
・多様な相談援助ができるよう、関係者による勉強会への参加や、内部研修の機会を持つことで、介護保険に限らない総合的な相談が可能となるようスキルアップを図る。

Ⅱ 関係機関・地域との連携

・地域包括支援センターと緊密な連携を図ると共に新規利用者の開拓を図る。
・各医療機関及び社協との連携による、新規利用者の開拓。
・他事業所での情報収集を行い、法人内事業所同士の情報共有を図る。
・併設事業所と連携し、担当利用者が緊急時にサービスを確保できるよう体制を整える。
・地域包括ケアシステムの一翼を担い、関係機関との連携により速やかな支援ができるよう日ごろから情報の共有を図り定期的な事業所訪問を行う。また、地域への訪問も情報の収集、共有に必要であることから定期的な地域への訪問を行っていく。
・認知症カフェの運営に協力し、認知症を患う方の支援及びその家族に対しての相談援助を行う。行政をはじめとする関係機関との連携により、今後の地域ケアシステムの更なる強化を図る。

6　その他

・高齢者福祉または地域福祉事業など必要な事業の実施。